（別紙１-５）

善通寺市新庁舎ネットワーク構築業務

要件定義書

（インターネット接続系サーバ関連）

善通寺市

令和３年４月

第１章 概要

1.1 目的

インターネット接続系の管理を目的として各種サーバを導入する。

第2章 作業範囲

2.1 調達範囲

調達範囲は、以下のとおりである。

（１）　各種サーバの設置及び設定作業

（２）　端末導入事業者への各種ソフトウェア提供及び設定作業支援

（３）　情報政策担当者への操作及び運用指導

2.2 設置場所

新庁舎４階サーバ室

2.3 設置期限

令和3年12月末

第３章 導入機器

3.1 必要とする機能

各機能における仕様については、後項「第４章　システム仕様」を参照のこと。

なお、ここでは機能として提示するのみであり、物理サーバ数を提示するものではない。後項のシステム仕様と合わせて本市情報政策担当職員の管理負担の低減を図ることができる構成を提案すること。

インターネット接続系の端末台数は50台を予定している。

また、Windows Serverにアクセスする為のクライアントアクセスライセンス(CAL)は別途端末整備に合わせて購入する予定である為、ここでは考えなくて良い。(2019対応のデバイスCALを購入予定)

（１）　仮想ブラウザシステム

（２）　インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システム

（３）　WEBメールシステム

（４）　資産管理

（５）　ネットワーク管理

（６）　マルウェア対策

（７）　WSUS

（８）　庁内ポータル(IIS)

（９）　AD

（10） ファイアウォール

3.2 現庁舎から移設する機器（参考）

以下の機器については、庁舎移転時に機器を導入した事業者が移設及び移設後の設定作業を行うが、移設に伴い必要となる新庁舎ネットワークへの接続に関してはそれら事業者に対し、必要な情報提供を行うこと。

（１）　メールセキュリティサーバ（fortiMail）

第４章 システム仕様

4.1 仮想ブラウザシステム

本市はネットワーク強靭化事業において、LGWAN環境からインターネット環境を物理的に分離した為、セキュリティは確保出来たものの、利便性は大きく低下することとなった。

そこで、職員の業務の効率化向上を目的として、LGWAN接続系の職員用端末からインターネット閲覧（ブラウジング）を安全に提供できる仕組みを導入する。

なお、本要件を取り纏めるにあたり、株式会社サスライト様より、検証機としてSASTIK III NetworkIsolation 一式を数ヶ月間お借りし、本市職員が日常業務の中で運用した上で必要となった要件を纏めている。

4.1.1　システム要件

総務省「自治体情報システム強靱性向上モデル」のLGWAN接続系からインターネット接続系へのネットワーク分離システムが実現できること。

地方公共団体において採用実績のあるシステムであること。

LGWAN接続系に設置している職員用端末から画面転送等特定通信を用いてインターネットを閲覧できること。

画面転送等で用いるブラウザの種類及び同時接続数は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| ブラウザ | 同時接続数 |
| Internet Explorer 11 | 20 |
| Chrome又はFireFox | 250 |

※Internet Explorer 11は同ブラウザでしか使用出来ない庁内システムの利用の為に用いる。

利用アカウントはライセンスにより制限を受けないこと。

4.1.2　要件の詳細について

各機能の要件の詳細については、「(別紙様式3)仕様一覧表」内、仮想ブラウザの項を参照すること。

4.1.3　サーバ機器

前項4.1.2の要件に対して、過不足の無い機器を選定すること。

4.2 インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システム

インターネット接続系・LGWAN接続系間は特定通信を除き分離される為、職員の利便性を高める目的で相互にファイルが転送できるシステムを導入する。

4.2.1　システム要件

インターネット接続系・LGWAN接続系間でファイルが転送できる機能を提供すること。

前項4.1仮想ブラウザシステムと連携して運用できる仕組みを提供すること。

インターネット接続系からLGWAN接続系にファイルを取り込む際は、総務省「自治体情報システム強靱性向上モデル」で示されている通り、無害化処理を実施の上、安全性を確認してから取り込む必要があり、要件を満たす機能を実装すること。

4.2.2　要件の詳細について

各機能の要件の詳細については、「(別紙様式3)仕様一覧表」内、インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システムの項を参照すること。

4.2.3　サーバ機器

前項4.2.2の要件に対して、過不足の無い機器を選定すること。

4.3 WEBメールシステム

本市インターネット接続系については、共用端末を用いてインターネットメールを利用している為、端末にメール送受信ソフトを入れておらず、インターネットブラウザから職員個々のアカウントにて庁内に設置のWEBメールサーバにアクセスし利用している。

現在運用中のWEBメールサーバについては、WEBメール機能が非常に使い勝手が悪くまたデフォルトのメール作成機能がHTMLメールとなっている為、本市から送信した際、受信した側からメール本文が壊れた様に見えて分からないといった苦情を頂くこともあった。

そこで使い勝手のよいWEBメールシステムを導入する。

4.3.1　システム要件

インターネット接続系の端末及び前項4.1で示した仮想ブラウザからインターネットブラウザを利用してWEBメールサーバにアクセスすることによりインターネットメールが利用できる機能を提供すること。

なお、このサーバはSTNet内DMZ上に設置しているメールリレーサーバを介してメールの送受信を行う。

また、前項4.2インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システムを利用してメールの添付ファイルが取り扱えること。

現在運用中のWEBメールサーバは過去メール参照用に残すことを予定していることから、ここで新規に構築するWEBメールサーバへのメールデータの移行は行わない。

4.3.2　要件の詳細について

各機能の要件の詳細については、「(別紙様式3)仕様一覧表」内、WEBメールシステムの項を参照すること。

4.3.3　サーバ機器

前項4.3.2の要件に対して、過不足の無い機器を選定すること。

4.4 資産管理

「(別紙1-4)LGWAN接続系サーバ関連仕様書」の「4.2 資産管理」で選定したシステムとすること。

4.5 ネットワーク管理

「(別紙1-4)LGWAN接続系サーバ関連仕様書」の「4.3 ネットワーク管理」で選定したシステムとすること。

4.6 マルウェア対策

「(別紙1-4)LGWAN接続系サーバ関連仕様書」の「4.4 マルウェア対策」で選定したシステムとすること。

4.7 WSUS

4.7.1　システム要件

マイクロソフト社が指定する配信サーバから更新プログラムを取得し、インターネット接続系端末に対し、更新プログラムを配信すること。

Windows Server 2012、2016、2019、Windows 10、Office 2016、2019を含む、セキュリティの確保に必要なファイルを受信すること。

配信に当たっては、本市職員と協議のうえ、必要なパッチのみを配信できるようにすること。

4.7.2　サーバ機器

前項4.7.1の要件に対して、過不足の無い機器を選定すること。

4.8 庁内ポータル(IIS)

4.8.1　システム要件

庁内ポータルはインターネットブラウザを起動した際に、最初に表示されるページである。

Windows Serverに標準搭載されているIISの設定を行い庁内WEBサーバとして機能させること。

表示に必要なHTMLファイルは本市職員から提供する。

4.8.2　サーバ機器

個別のサーバを用意せず、余力のあるサーバに対して設定を行うこと。

4.9 AD

4.9.1　システム要件

インターネット接続系のADとして機能させること。

ADに関しては「(別紙1-6)ADについて」を参照のこと。

4.9.2　サーバ機器

個別のサーバを用意せず、余力のあるサーバに対して設定を行うこと。

4.10 ファイアウォール

4.10.1　システム要件

「4.1 仮想ブラウザシステム」及び「4.2 インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システム」をLGWAN接続系と接続するにあたり、必要最小限の通信となるよう機器を設置する。

4.10.2　機器要件

「4.1 仮想ブラウザシステム」及び「4.2 インターネット接続系・LGWAN接続系間ファイル転送システム」の機能に要する負荷に十分対応できる機器を選定すること。

第５章 運用・保守要件

運用・保守に係る対応及び費用については、「(別紙1-4)LGWAN接続系サーバ関連仕様書」第５章で示しているとおりである為、そちらを参照すること。